

**沖縄公庫、合同会社 Ulu OKINAWA に対し、沖縄ソーシャル融資を実行
～医療、介護サービスの充実に向けて、地域医療の連携強化への取り組みを支援～**

沖縄振興開発金融公庫（理事長：新垣尚之）は、合同会社 Ulu OKINAWA（事業所地：沖縄県北中城村、代表取締役：山岡杏紗、以下「当社」）に対して、創業に必要な設備及び運転資金として、沖縄社会課題対応企業等支援貸付（ソーシャルビジネス関連）及び創業支援貸付利率特例制度を適用し、900万円を実行しました。

本件は、沖縄公庫中部支店（支店長：平良公）において訪問看護等事業者に対する沖縄社会課題対応企業等支援貸付（ソーシャルビジネス関連）を適用した第一号案件となります。

当社の概要

当社は、訪問看護及び介護予防訪問看護を目的に令和6年5月に設立されました。

沖縄県における高齢化の進展による医療、介護サービスの需要増大やアフターコロナにおける観光客の増加に伴う救急搬送対応等を課題と捉え、地域・在宅医療の充実を図るべく、沖縄県内各医療機関の救急医療や地域のクリニックと連携し、小児から高齢者まで様々な病気や障害を持った方々に対し、地域に密着した訪問看護サービスを提供しています。

今次事業の評価

沖縄振興開発金融公庫は、当社が①沖縄の地域課題（健康長寿の向上など社会面の課題）の解決に資する事業を展開すること、②代表者自身が、医療機関や沖縄県保健医療部等における看護師としての豊富な技術と経験を有していること、③急性期ケアを必要とする患者の特別訪問看護指示書*に基づく対応に注力していることを当社事業の強みとして評価し、融資を実行しました。

本件融資により、開業当初の資金繰り緩和に伴い、人員確保が可能となったことでスムーズな事業開始となったほか、地域の医療機関と介護保険施設等の実効性ある連携強化が図られることで、救急医療の受け入れ態勢の整備に繋がり、沖縄県における地域医療及び介護を取り巻く環境の改善に資することが期待されます。

沖縄社会課題対応企業等支援貸付（ソーシャルビジネス関連）の概要

社会的課題の解決を目的とする事業を新たに営もうとする方又は営んでいる方を対象に、適用利率の特例を設けることにより、必要な設備資金・運転資金を融資する制度です。本制度は、沖縄の社会的・地域的課題の解決を目的としたソーシャルビジネス事業者等を支援するため、令和6年4月に創設されました。本制度の詳細については、当公庫ホームページ（<https://www.okinawakouko.go.jp/service/purpose/p001/>）でもご覧いただけます。

沖縄振興開発金融公庫は、国の施策に基づく政策金融機関として、今後とも本融資制度等を活用し、外部機関とも連携を図りつつ、地域経済の活性化や地域振興に資する事業を積極的にサポートしてまいります。

※病状急変、終末期、退院直後など、通常より頻繁な訪問看護が必要な場合に、主治医から提供される指示書

【お問い合わせ先】

中部支店業務第二課（担当：富川） TEL 098（989）6702

業務統括部業務企画課（担当：富山） TEL 098（941）1740



本件に該当する SDGs